令和元年 6 月 30 日 72(元-1)

建設防災 ボランティアニュース 第72号

• 令和元年度定期総会

- ・ 新規会員の挨拶
- ・ 協会 H.P のこれまでを振り返る
- ・ 第1回リーダー会
- 南東建意見交換会
- ・ 被災地福島県での3年間

令和元年度定期総会開催される

山口新会長にパトンタッチ!!

5月9日(木)午後3時30分から、東京都道路整備保全公社A・B会議室において、令和最初の定期総会が、会員75名の参加のもと開催されました。今年度は役員の改選時期で、6年間にわたり会長を務められた杉浦前会長から、山口新会長にバトンが渡されるとともに、長年貢献された3人の理事が退任され、フレッシュな2人の理事が誕生しました。



冒頭、杉浦会長は、「昨年に比べ 2 ヵ月近くの前倒し開催となったが、好ましい姿に近づけるという努力の現れと見てほしい。平成は災害の時代と言えるが、東京での地震災害は、100 年近くの平穏な時代が続いており安堵する一方、科学的には不気味な沈黙が続いている。そんな中、この総会の場を危機意識の重要性と万が一の時に出来得ることの心構えを、改めて確認する場として頂きたい。」との挨拶がありました。

続いてご来賓の方々から、ご挨拶をいただきま した。その一部を紹介します。

●三浦建設局長

協会には日頃より様々な活動で、また貴重な助 言ご指導により局事業を側面から支えていただき 心より感謝します。建設 局では現在、2020 東京 大会に向けての会場整 備や付随する様々な施 策、広域調節池、無電柱

次



化などの多くの事業から、東北への職員派遣、働き方改革まで様々な取り組みを行っている。

6月初めには放射 5号線と三鷹 3・2・2号線が 交通開放となる。凡そ 50年の長きに渡って数々 の課題に直面しながら、多くの先輩方の苦労と熱 意が脈々と受け継がれてきた結果であると思う。

協会には、今後とも局事業執行の一翼として重要な役割を担っていただくとともに、安心安全の首都東京の街づくりに力を貸してもらいたい。

●浅川東京都道路整備保全公社理事長

現在、公社は事業の三本柱である道路用地取得事業、道路事業、駐車場事業で1億円程度の黒字を計上できているが、改めて足元を見直し、様々



な改革や新たな施策を進め、東京都の道路事業を支えていきたい。

協会に協力頂いている「隅田川著名橋等ツアー」は大変好評で、昨年度の平均倍率は5.5倍、9割程度の方が満足と答えている。また感想では「説明が丁寧で分かりやすい」「質問にも気さくに答えてくれる」「橋への愛の深さを感じた」などが寄せられている。今年度も引き続きご協力いただきたい。

協会の活動は、会員の現役時代の知識、ノウハウ、経験を社会還元する意義のあるもので、公社と協力して、東京の防災力向上に努めたい。

●佐野東京都公園協会理事長



昨年はいくつもの地震が続き、大きな災害に見舞われたが、公園協会は総合防災訓練、初動対応訓練に、ボランティア協会と一緒になって参加し、災害への備えに取り組んできた。

公園協会は都立公園の指定管理者としての立場、水上バスの事業者、そして河川部からは水辺保全業務を受託し、防災とは縁の深い団体です。帰宅困難者や救援物資の輸送などの災害対応力を日頃から培って、自治体や関連団体との連携にも努めている。昨年度は地域の方との実践的な訓練に力を注いだ。今後とも都民の安心安全を守るため、ボランティア協会との連携を密にして、災害時の備えを十分に図るよう取組んで参りたい。



来賓挨拶の後、藤田理事の進行で伊藤精美さんを議長に選出し総会の議事に入りました。

まず、平成30年度事業報告を野村理事が、同収支決算報告を萩原理事が説明し、堀内監事が会計監査報告を行いました。その後一括して拍手により原案どおり承認されました。

続く令和元年度事業計画(案)を新井副会長が、 これに伴う収支予算(案)を萩原理事が説明し、拍 手多数で原案どおり承認されました。

続いて役員改選に移り、杉浦会長の退任の申 し出に伴う新会長の選出が行われ、会長及び理 事会の推薦により、山口明顧問が新会長に指名 され、全会一致で承認されました。

新旧両会長の挨拶の後、新会長から二宮副会 長、輿水監事、堀中監事の退任と、丹野理事、横 井理事の就任及び留任役員の紹介、顧問の指名 が行われ、議事が終了しました。 議事終了後、新会長から今年度のリーダーとサブリーダーへの委嘱状が手渡され、更に協会に 貢献されてきた方々の顕彰、新入会員7名の紹介、挨拶等があり、予定された全ての議事次第を終えました。

#ありがとうございました!

今年度特に協会活動に貢献された下記の会員に会長 から感謝状が贈呈されました。(敬称略)

- 年間 10 回以上活動会員() 内活動回数 荒井一朗(14)、須藤功次、藤野文隆(以上 13)、 池田繁敏、高尾弘幸、船山吉久、横井純夫(以 上 11)、望月裕、若尾啓介(以上 10)
- リーダー交代者北南建班サブリーダー 新川彰西部公園班リーダー 丹野修
- 20 年継続会員小山弘光、丸山勝彦
 - 15 年継続会員新井敏男、岩田一昭、加藤基雄、森田幹男、 柳川修
- 10 年継続会員岩井壮三、稗田建
- 本部役員退任者

杉浦浩、二宮克弘、輿水昭秀、堀中逸

総会終了後 63 名の方々が、都庁第一本庁舎 32 階食堂に場所を移し懇親会を行いました。



矢野副会長の進行で、山口新会長の挨拶、出席者最長老の小柴昌幸さんの乾杯で始まり、大いに盛り上がりました。昔話や互いの近況を語るなど楽しく過ごしましたが時間となり、若手会員?を代表して東野さんの締めでお開きとなりました。

広報担当理事 林幹生

杉浦前会長退任のご挨拶



6年間会長として務めさせていただきました。もとより、非才な私には分不相応な大役で、会員皆様のご支援無しでは務めることができなかったと思います。

厚くお礼申し上げます。

幸いにも、任期中には協会の本来趣旨に則った判断をする機会は有りませんでしたが、私としてはいつか必ず来る大災害に対する心構えを忘れないことと、息の長い活動ですからしかるべき時にしかるべき後継の方にバトンタッチをすることを、第一の使命と考えて参りました。

振返ってみますと私が就任した6年前は、地震 予知が科学の進歩により、やがては確実になって いくであろうと考えられていました。しかしながらそ の後の震災事例は予知の可能性をむしろ否定し た形で発生しました。また気象予測の精度は大き く向上したものの、気象の激化がもたらす災害の 増加は留まることを知らない様にさえ思えます。

いずれも、防災のためには何よりも不断の心構 えこそが肝要であることを物語っており、そのこと により会員皆様の経験、知識、そして相互のネット ワークに支えられた本協会の活動の重要性はま すます高まりつつあると思われます。

どうぞ引き続き、新会長の下で皆様の協会活動への積極的なご参画をお願い申し上げる次第です。私自身も、ややほっとしつつも、今後終活をしながら一会員として協会活動を続けてまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、この1年で退会された方及びとりわけ今回退任された役員の皆様の永年に亘るご尽力、ご功績そして建設局、道路整備保全公社、公園協会各位のご支援に心より感謝と敬意を申し上げるとともに、会員の皆様の一層のご健勝ご多幸をお祈りして退任のご挨拶とさせていただきます。どうも有難うございました。

顧問 杉浦浩

山口新会長就任のご挨拶



今年度より新会長を仰せつかることになりました山口です。会員の皆様どうぞ宜しくお願いいたします。歴史ある当協会の円滑な運営に向け、会長に就任してその

責任の大きさを改めて痛感しております。

さて近年、東日本大震災をはじめ熊本や北海 道における地震、各地での洪水等多くの災害に 見舞われております。我々東京都の建設行政に 携わってきた者は、道路、河川や公園等の公共・ 公益に資する社会資本の整備・維持管理を通じ て、安全で安心した都民生活の確保に向け、退 職後もその志をボランティア活動として継続して おります。そして、いざ災害が発生した時、建設防 災ボランティアの果たす役割は大きなものがありま す。しかし当協会も発足後23年を迎え、幾つかの 課題に直面していることも事実であり、役員だけで なく会員の皆様方と一緒になって考えていかなけ ればならない、と思っております。

その一つ目は、「会員の高齢化」です。発足当時からご尽力いただいた会員の方々の高齢による退会が増えています。如何に若年層(と言っても60歳以上になりますが)の会員を幅広く確保していくかを考えていかなければなりません。

二つ目は、会員数の減少、高齢化に伴い「活動内容」を見直していく必要があると思います。現行の内容が不十分と言うことではなく、改めてこうしたらより多くの会員が参加しやすい、と言う活動内容もあると思います。

三つ目は、関係機関との「連携強化」です。建設局本庁はじめ各建設事務所はもとより、(公財)東京都道路整備保全公社、(公財)東京都公園協会との情報、意見交換等を通じ、相互の理解と協力関係を一層強化していきたい、と思います。これら三点だけが課題の全てではありませんが、意見交換等を交えて考えていきたいと思いますので、皆様方のご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、杉浦前会長はじめ多くの

先輩会員の方々の協会に対する志の高さ、ご尽力に敬意と感謝を表するとともに、協会の一層の発展に向け微力ながら努めて参りますので、会員の皆様のご協力の程をお願い申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。

会長 山口明

新入会員の自己紹介

小山雅文さん



私は昭和49年に入都して、最初の事務所は北北建でした。5年間庶務課にいて、仕事に遊びに酒に若さを燃やしました。楽しかったですねあの頃は。

それからは総務部の計理課に

長く、主任異動で都市計画局に3年間出ただけで建設局に戻り、総務部、道建、建設事務所を回ったのですから、建設プロパーといってもいいでしょう。動物園協会で退職を迎え、その後さらに65歳まで動物園で過ごしてから、道路整備保全公社で5年間お世話になりました。

防災ボランティアには注目していたのですが、 週4~5日勤務があったためこれまでは余裕があ りませんでした。今年になってから、林幹生さんに 誘っていただいたのを機会に、遅まきながら参加 させていただきます。

私は根が臆病なせいか地震が怖くて、動物園協会にいたときも東日本大震災をきっかけに、コンサルと一緒に震災対策のマニュアルを作って、動物園・水族園全体の震災対策訓練を行ったことがあります。でも訓練をやってみると難しいことが多く、想定を変えながら繰り返し行っていくことの重要性を痛感しました。

これからは、防災ボランティアとして防災訓練や 初動対応訓練など多くの活動に参加し、体力の 続く限りお役に立ちたいと考えています。よろしく お願いいたします。

西部公園班 小山雅文

熊本敬治さん



今年度から建設防災ボランティア(以下防災ボランティアと呼びます)の新会員となりました。 定年後7年経過した新人(?)です。よろしくお願いします。

現職時代、平成9年4月1日

付で、当時の建設局総務部企画調整課の係長に 異動した最初の仕事が建設防災ボランティア協 会と駐車場公社、・公園協会の支援協定の締結 式でした。もっとも4月異動で、6月の協定締結式 ですから実質的なことは何もしていなくて、当時の 中込課長(故人)と担当職員がまとめていました。

このような経緯から防災ボランティアへの加入は気になっていたのですが、義母の介護や事務系職員ができることがある程度限られていることから未加入となっていましたが、同期会のメンバーが加入を勧めてくれたので申し込みをしました。平成11年の大震災を振り返ると、365日24時間の建設局職員であっても最小限度の休憩は必要だと思えます。事務系職員でも、情報の整理や連絡役として現役職員のお役に立てるのではないかと思います。

さて、防災ボランティア発足当時には管理職は 58 歳から 59 歳の夏期または遅くとも 12 月の人事 異動で退職していました。再任用や再雇用もなかった時代ですから 60 歳代が多く参加していました。しかし今では 65 歳まで現職同様の勤務形態になって、防災ボランティアで活動する主体は 65 歳以上となっているようでした(出席していたのは先輩と上司が多いから多分あたっていると思います)。 実際に活動できる会員の確保と年齢が高くてもできる活動内容の検討も必要なのかなと感じました。加えて、会員は経験豊富なので「健康」かな。

六建班 能本敬治



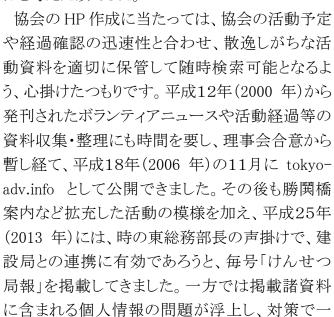
適切な資料保管と随時検索へ

長く役員を務め今回退任された奥水さんから、協会 HPにまつわる興味深いお話を寄稿して頂きました。

今日では、所謂ホームページ(HP)の作成・管理がワープロ感覚で容易にできるソフトの普及で、それらを背景に万事がネット検索で事足りる時代になっています。

ですが、当協会の理事会でHP開設が話題に上がった10数年前は活用し易い作成ソフトは少なく、まだ手間の掛かる作業でした。その担当を引き受けた経緯は、現役の頃に専ら若い職員にワープロ業務を依頼するのが心苦しくなり、手習いを始めたパソコン操作の延長線上で挑戦した HPの作成でした。 作成ソフトは全く無い下で、

HTML 言語集やタグ辞書を頼りに 書き連ね、平成9年(1997年)に「東 京の橋景色」と題して何とか公開しました。その際の体験が役立つのではと考えた故でした。



しかし、昨今は高齢化を体感してきたのと HP 内容の陳腐化も気掛かりとなり、18年ほど携わった協会役職の退任を機に、HP 管理も若い気鋭に委ねて刷新を期待することに致しました。今後も円滑な協会活動に側面から寄与・連携し続ける HP

部にパスワード方式を取り入れるなどしました。

を念じつつ、これまで未熟な HP に1 3年間にわたりご指導・ご協力戴いた会員各位に、深く感謝申し上げる次第です。 有り難うございました。



前監事(HP管理担当)五建班 輿水昭秀

第1回リーダー会議開かれる

令和元年度の最初のリーダー会議が5月15日午後、道路整備保全公社大会議室で開かれました。このリーダー会議は、前週の定期総会で承認された事業計画に基づき、本年度事業を円滑に進めるために、協会役員と各班のリーダー及びサブリーダーの方々との意思疎通や意見交換等を図るために行なわれたものです。



会議は新井副会長の司会で始まり、山口会長の挨拶の後、佐藤副会長から、今年度の主な行事の予定時期と担当理事の紹介があり、特に各行事終了後、配布資料の「報告書」で速やかに連絡責任理事に報告するようお願いしました。また併せて各班の緊急連絡表の作成を依頼しました。

続いて久保田理事から、「総合防災訓練」、「初 動対応訓練」、そして5月から始まる「道路の施設 とバリアフリー点検」について、日程と取り組み体 制等について説明がありました。特に総合防災訓 練は9月1日(日)に多摩市で実施されるため、 担当の南東建班、西部公園班及び周辺の班への 協力を要請しました。

次に高橋理事より、「河川愛護月間関連行事」 について、今年度は期間と規模が広がったことも あり、資料にある各事務所の担当者と緊密に連絡 を取り合って頂きたいとお願いしました。

最後に林理事が、総会において口頭で説明した「橋と土木展」、「土木コレクション」への支援に

ついて、資料により具体的に説明し、今後土木技 術支援・人材育成センターと詳細を詰めるので、 積極的に参加してもらいたいとお願いしました。

議事終了後、各班のリーダー及びサブリーダー の方々は、ずっしりと重い事業概要等を各事務所 に届けるために、足早に会場を後にされました。

広報担当理事 林幹生

現役職員に経験談を語る!!

南東建で意見交換会開催

平成31年3月12日、南多摩東部建設事務所において同事務所の職員33名、防災ボランティア8名(以下、敬称略。武内、織田、原田、杉本、矢内、若尾、佐々木、柴田)の計41名が参加して、意見交換会が開催されました。

今回は、例年と変わって、先輩(武内、織田、原田)による経験談等を語る会として、各講師が 30 分ほどの持ち時間でお話しされました。

初めに、織田講師が、『オリンピックの思い出と



題して、①オリンピックについて、②オリンピック道路、③オリンピック道路、③オリンピックの記念品の三つの切り口で話されました。「オリンピックはクーベルタン男爵の提唱により始まり、1896年第1回のアテ

ネ大会では9競技、43種目で14か国241名であった。2020東京オリンピックでは33競技、339種目、207か国1.2万人超が参加する大会になる。前回の東京大会とは段違いの内容規模になると思う。」次いで、入都時の第二特定街路建設事務所時代の用地課における用地取得事務や工事課における測量、設計、工事にまつわる苦労話等を、当時の街路網が印刷された風呂敷や1964オリンピック担当者に配布された花瓶(オリンピック関連街路完成記念1964年8月21日印字。)も見せていただきながらお話されました。 '64 オリンピック開催日に間に合わせるべく、タイトな工程の中、担当する用地取得や工事の推進に大奮闘した。特に、工事課設計班では道路の

交差点部のすり合わせや高低差調整等で苦労されたことが披露されました。』講話後には職員との質疑が行なわれました。

次に、武内講師は、『①五建・排水工事課時代、

②環七(京葉道路~浦安通)の 設計、横断歩道橋の架設、③都 政の3分の2を面開発整備に 従事、との切り口でお話されまし た。入都時の昭和35年頃、60 年安保闘争による国会への反



対デモが繰り返される中、日米安保条約の締結、 その後批准となるなど大荒れの社会情勢下であ った。こうした中、配属された五建の排水工事課 において、江東地区に毎年繰り返される水害に対 して、隅田川の護岸の嵩上げの工事を実施して いた。また、地盤より高い川に向かって水を汲み 出すための排水工事を盛んに行った。測量、計 算、設計などを全部自分でやり、図面を引いてい た。環七の江戸川区内の整備では、田んぼの中 に道路を造っていた。柔らかい土質であり、CBR 試験でも数値が出ないため、土の入れ替えや遮 断層を採用して造った。3~4mの水路を横断する 架橋においては、水路と道路のフォーメーション や横断勾配を採るのに苦労した。また工事の設 計変更が容易にできるよう道路の巻き込み箇所に おいて、設置位置の数字表示から升の個数表記 に改め、後の変更等が容易にできるよう工夫した こと。年間 150 枚(一日 1 枚)の図面をかいてい た。その後、32、33 歳頃係長に昇格となり、再開 発に従事した。40年の都政人生のうち 30年近く 再開発をメインで仕事してきた。』講話後には職 員から質疑が行われました。

最後に、原田講師は、『最近の土砂災害と題し



て、①近年の災害―伊豆大島 土砂災害から昨年 7 月の豪雨 災害、②日本の地形(海に囲ま れ南北に細長く山地が多く平地 が少ない。)、③東京の特徴(下 町、山の手、武蔵野台地、多

摩·島嶼)、④事例(平成25年伊豆大島土砂災害、

平成 12 年三宅島噴火災害)、⑤災害と土木技術 という切り口で、配付資料(図面、写真にコメント付 き。)を用いながら話されました。昨年の土砂災害 件数が急増(平年の3倍)した。また、豪雨と地震 が同時にきた北海道の事例や熊本地震のように2 回本震がくるなど、これまでの定説を取り払い建 築等も含めた災害対応が希求されている。ハード のみでなくソフト対策も含めた対応が必要であり、 南東建管内にも土砂災害の特別警戒箇所が156 7箇所存在する。大島土砂災害では大金沢から 流出した土砂が元町港内まで流出し人的被害(3 6名死亡。行方不明 3 名。)のほか、島の水産物 (伊勢エビ等)にも甚大な被害が発生。また、三宅 島噴火災害では 1800 世帯が都内に分散避難し た。噴火後の降雨により火山灰が泥流となり岩や 大木を巻き込み大変な被害を生んだ。人的被害 こそ、なかったが復旧・復興には多くの時間を費 やした。こうした土砂災害等の防止、軽減のため には、土木技術が不可欠である。三宅島噴火災 害では、被災道路から離れた場所に架橋し、100 基を超える砂防ダム整備し、渓流路も災害に強い ものに整備した。新島地震の復旧事例では新島 に2本のトンネルを整備した。現在の災害対策で は土木技術の粋を集めたハード対策とソフト対策 (避難訓練、ハザードマップ等)の採用により災害 は軽減されてきたといえる。』講話後には、職員と の質疑が行われました。



熱心に質疑する若手職員

今回の意見交換会は所の幹部職員の皆様ばかりでなく若手職員の皆様にも、大変興味深く映ったようで、1時間30分の予定時間を10分近くオーバーし、午後5時25分頃終了となりました。講

師を務めて頂いた 3 名の皆様大変お疲れ様でした。その後、場所を移して所の幹部職員の皆様との懇親会がもたれ、意見交換会で話しきれなかった話題も含めて、活発な意見交換と相互の交流が図られました。本日の意見交換会等の開催にあたり、小松所長様はじめ多くの関係職員の皆様に深く感謝申し上げます。併せて、ご参加いただいた防災ボランティアの皆様大変お疲れ様でした。

南東建班 柴田腎次

福島から帰ってきました!!

3 年前から福島県富岡土木事務所で任期付き職員と して勤務されていた大坪さんが、任期満了で帰京さ れましたので、その体験を寄稿して頂きました。

(文中写真等の出典は富岡土木事務所 HP です。)

(1) はじめに

8年前の3月11日(金)の午後2時46分、渋谷駅に近い再就職先のビルの7階で突然の大きな揺れに驚き、ロッカー上の落下しそうな段ボール箱を必死で押さえていた。その後2時間ほど大きな余震が続き、夕方のテレビ画面は津波に襲われる東北地方の三陸沿岸を映し出していた。

経験したことのない大きな揺れと長時間にわたる余震に、大災害の予感がした。ふと「こんなところにいていいのか?今は無理でもいつかはその復興の仕事に」との思いがよぎった。帰宅時間になると渋谷駅は大混雑。ほとんどの鉄道が停止し、都内のターミナルでは帰宅する人々で溢れた。当然のように、その一人として20キロの距離を徒歩で帰宅する羽目になった。



広野町津波被災状況

各地の被災状況を刻々と伝える夜からのニュースでは、福島県の第一原子力発電所の原子炉の明らかな異常を伝えるニュースが加わり、翌 12日夜には第一原発から20キロ圏内に避難指示が発令された。原子炉の冷却装置が機能停止におちいり、程なく原子炉建屋の水蒸気爆発による大量の放射能漏れが発生した。こうして福島県は未曾有の大地震と津波の自然災害に加え、原発事故対策も抱え込むことになった。

東日本大震災の復旧・復興に携わる関係自治体の技術職員不足のニュースが頻繁に流れはじめ、再就職先で主に関わっていた業務にも目処がついた頃、退職の時期を迎えた。まだ体力的にも余力があり、迷わず原発事故により復旧が遅れていた福島県職員の任期付き職員募集に応募した。勤務地は、放射能の影響により若い人が敬遠しがちな原発周辺地域での勤務を希望した。

(2) 3.11 と勤務地(福島県富岡土木事務所)

東西に幅広のほぼ長方形の福島県は、西から 会津、中通り、浜通りと3地域に区分されている。 会津は西端が新潟県に接し冬は雪深く、浜通りは 東端が太平洋に面し比較的温暖。中通りは文字 通りその中間に位置し、福島県の海岸は浜通だ



富岡土木事務所の管内

その海岸線に沿って多くの発電所が各市・町の境界に立地している。各種交付金の恩恵を等しく享受する構造のようである。福島第一、第二原発は東北地方にあっても東北電力ではなく東京電力の発電所として関東地方に電力を供給していた。事故のあった第一原発は双葉町と大熊町の中間、第二原発はその約10キロ南側の富岡町

と楢葉町の中間に立地している。今回の3.11の 大津波はほぼ同じ規模で両原発を襲ったが、な ぜ第一原発だけが被災したのか?その原因を県 職員の新任研修で、早速質問した。「双方とも海 岸沿いに立地するが、第一原発の敷地は平均海 面から 2~8m、第二原発は切り立った岸壁の上 にあり 20mほどの高さに位置する故に、海面から の高さが明暗を分けた」とのこと。

勤務地はこの第一原発と第二原発の間の双葉郡富岡町にあり、その名も文字通り「福島県富岡土木事務所」といい、第一原発からは約9キロ南側に立地している。管轄するエリアは、浜通のほぼ中間部の双葉郡内(浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楢葉町、広野町、葛尾村、川内村)であり、平成23年の3.11発災までは郡内の道路、河川、海岸の維持管理を主たる業務とする職員20名弱の事務所であった。しかしながら、発災後は災害復旧のため急遽、用地課、道路・橋梁課、河川・海岸課が新設され、職員も倍増した。予算規模は平成28年度をピークに約260億円(99%が工事費で一人あたり6.5億円。)にも達している。



着任当時の大坪さん。作業着の支給が間に合わず、ボラ協の制服で勤務。

なお、平成29年4月から富岡町の避難指示が解除され当初の事務所に戻ったが、発災後は第一原発の10キロ以内のため直ちに避難することになり、近隣の事務所の一部を間借りしながら転々と移動し、平成25年から広野町に仮設事務所を設け約4年業務を行った。私は28年4月に採用されたので、最初の1年間は広野町の仮設プレハブ事務所に勤務し、2年目には当初の事務所への引っ越し作業にも携わった。

(3) 業務の内容

事務所での配属先は、最初の2年間が河川・

海岸課で、最後の1年は業務課であった。

河川・海岸課は災害復旧事業を担当しており 津波で破壊された河口部の河川や海岸の護岸復 旧で、担当は河川2件と海岸2件(1件は人工リ ーフ工事)の復旧工事で総額約35億円の工事監 督であった。

工事は契約済み又は発注手続き中で、設計、 積算はコンサルタントが行っており、最初の仕事 は「施工計画書」のチェックや地元自治体や関係 機関との調整であった。特に調整に時間を費やし たのは最初に現場に乗り込み除染作業を展開し ていた環境省との調整であった。

環境省が設置した仮橋や仮設道路の切り回しなどの現場調整で、これらの調整はそれほど苦にならなかったが、年度末を迎えるとほとんどの工事が債務負担工事であり当該年度の出来形支払いのために数量を確定して金額算定する業務には苦慮した。図面作成を含め全てパソコンにて行うため、ほとんど若手職員やコンサル派遣員さんの手を借りる有様で、パソコンスキル不足を痛感し、各種資料の文字の細かさにも閉口した。

こうした状況のため、2年目は海岸護岸と人工リーフの2件の復旧工事担当に軽減された。海岸工事は仮設工の変更があったが比較的順調に進捗し年度末に竣工し、人工リーフ工事は海象条件が想定以上に悪く、更なる工期延伸となった。



大坪さんが担当された夕筋海岸

2 年目の年明けからは少し余裕ができた頃、維持管理業務を担当する業務課に除雪業務が加わり担当者の連日徹夜作業が続き、応援のため業務課を兼務することとなった。結局 3 年目は、河川・海岸課から業務課に異動し、維持管理業務を

担当することとなった。業務課ではパソコンを駆使する業務は少なく、道路法、河川法などの許認可や単価契約工事のチェックの担当となった。許認可業務では地元市町村による地域再生のための開発行為案件や県の自然再生エネルギー計画推進に伴う広域的な太陽光発電網整備など地域社会が抱える切実な課題を解決する動きに関われることができた。また、多くの単価契約業者は地元企業として地域状況を熟知しており、チェック業務を通じて暮らしぶりなど被災地生活の実情にも触れることができた。

携わった業務の概要は以上であるが、特に気づいた点は以下の通りである。

- ① 職員の業務量が多く、近隣事務所を含め心身 への負担過多で長期休暇職員が多い。
- ② 放射能による工事上の制約がある。 現場を含む地域はほとんどが除染済みであるが、河川内や海岸は人の生活する場所ではないため除染されず、現場から発生する土砂や瓦礫の搬出には放射線チェックを要し、また、流用・再利用の際は現場から南側の避難指示が解除され帰還住民が居住する地域には搬出できない。
- ③ 工事設計書の分量が過大である。 工事実施に必要な情報の他、予算措置状況、 入札経過、積算用の見積り請求書類、「物価 版」のコピーなど一切合切を綴じ込む方式。
- ④ 設計・積算はデータ入力方式で省力化が進んでいるが、積算基準や工事仕様書関係など 業務遂行に必要な教本の種類が多く量的に も膨大である。
- ⑤ 職場風土として業務内容の効率化や見直し が不十分で、関連する業務情報の処理に追 われている感がある。

(4) 原発事故被災地の復興への課題など

福島県の原発事故地域を管内にもつ土木事務 所に発災後5年目から3年間の勤務中は、考え させられることも多かった。

一番印象に残ったのは、複雑な住民感情であ

った。

5 年を経過していれば津波で流された家屋や 施設の瓦礫はほとんどが処理され更地化されて いたが、地震で破壊された家屋や施設の解体は



帰還困難区域(平成30年5月)

が住んでいない地域の夜間は当然に暗闇の世界であり、窃盗被害に加えイノシシなど野生動物により家屋の中は荒らされ放題である。

この点が、東日本大震災の大規模な被災県の岩手県や宮城県と原発事故を抱える福島県との大きな違いがある。避難指示により故郷を離れた被災者と道路1本隔てて避難指示の対象外の人や無色、無臭の放射能被害を恐れ自主避難した人、これらの人々に支払われる賠償額に相違があるのは当然としても、発災前まで様々な恩恵を受けてきた東京電力に対する思いに複雑さがにじむ。集団訴訟の原告団に加わる人、東電関連事業に一切の協力を拒否する人、先の見通しが立たない農業、漁業から転職を迫られる人など重い課題がのしかかっている。

一方、人災か自然災害かが係争中の東電社員の立場も複雑である。我々や住民を相手にする社員の疲労の色は濃く、気の毒なほど低姿勢である。原発には直接従事していない北関東周辺の東電営業所(と思われる)からは避難者の要請でローテーションを組み、避難者宅の片付けや清掃作業にもあたっている。

福島県は、行政、県民、企業、一体となって復興に取り組むとしているが、その機運が実感できないのはこうした住民感情も一因だと思われる。

次は、避難者の帰還率が低いことである。

福島県の避難者はピーク時(平成24年5月) で約16万人(県内約10万人、県外約6万人)に も達しており、大半が浜通り地域からの避難者で ある。6年半後の昨年(平成30年)12月時点でも 約4万人の避難者がいる。単純に6年半で4分 に1まで減少し75%は戻ったようにも思われるが、 75%の中には避難地にそのまま定住を決定した 避難者も含まれている。全町避難指示が出て平 成 27 年 9 月に解除された楢葉町の帰還率は 3 年経過して5割程度(平成30年秋)まで回復した と言われているが、楢葉町の北に位置する富岡 町と第一原発の北側の浪江町はともに平成29年 4 月に町内の大部分の避難指示が解除されたが、 帰還率は2割程度である。また、帰還者は楢葉町 と同様に高齢者が多く、若い人は極めて少ないの が実情である。

帰還促進には生活環境の整備が欠かせず、最小限、生活必需品を備えるスーパー、医療施設、雇用の場が必要である。ふるさと再生の第一歩となるこれからの施設整備は双葉郡内の町、村が懸命に取り組んでいるが、当然、民間企業等の出店を待つだけでは事態は進まない。当初の数年間は行政による財政的な支援が必要である。県が実施した避難者アンケートでは帰還希望者は5割程度となっているが、市町村ごとに数値に幅がある。第一原発を抱える双葉町と大熊町は、最終的に多くても3割程度と思われる。

両町全域の避難指示解除の年次目途が立っていないことに加え、両町に跨がり「フレコンパック」 (中身は除染後の放射能濃度の高い土砂)を地下収納する中間貯蔵施設が第一原発を取囲むように計画されている影響が大きい。

現在、用地買収と併行して一部工事も進められているが、計画面積は 1,600ha、両町合計面積は 13,000haで両町の西側は阿武隈山地が迫っており居住可能面積が約 2 分の 1 とすると 6,500haで約25%を中間貯蔵施設が占めることになり、多くの用地売却者の存在など両町の帰還希望者はより少ないことが想定できる。



第一原発を取り囲む中間貯蔵区域(大熊町)

安心・安全で活力の溢れた魅力的な地域社会の再生には、多くの帰還者の参加が欠かせない。 さらに、放射能による人体への影響が明確になっていないことである。

福島県産の農産物や水産物は放射能含有量の 出荷基準をパスした生産物だけが商品として流通 している。しかしながら、根強い風評被害が残り消 費量の若干伸びの傾向もあるが未だに払拭され ていない。こうした中、最近も衝撃的なニュースが あった。

韓国を被告とした「日本産水産物輸入制限訴訟」の上告審で逆転敗訴した。日本政府は福島県を含む8県産の水産物(後に他の食品も対象)の輸入規制は不当と訴え、一審では韓国に是正を求めることになり勝訴したが上告審でWTOは逆に「韓国の措置を妥当」とする最終判断を下した。今回の上告審判断に対しては形式、手続き論的な判断との議論もあるが、被災地産品の風評被害にも火に油が注がれかねない状況で、早急の対策の見直しが迫られている。また、自主的避難者も放射能からの健康被害への懸念が主たる理由となっている。今後、中間貯蔵施設上は盛土され広大な公園化が計画されている。

被災地の経済復興には観光客の増加も主要な 柱の一つであるが、どれほどの観光客が訪れるの か、放射能問題の影響がないのか懸念が先に立 ってしまう。

(5) 福島県の浜通り地域の再生に向かって 浜通り地域では地震や津波により破壊された河 川、海岸の護岸の復旧は着実に進んでおり、道 路や防災林事業など関連施設の整備も併行して展開されている。さらに、JR常磐線の未開通区間(富岡駅~浪江駅)の復旧工事もJRにより鋭意進められており、来年(2020年)3月には上野駅~仙台駅間全線の開通が予定されている。このように、今後3,4年後には社会インフラが整うこととなる。



復興が進む広野町地区

一方、第一原発などの廃炉事業はようやく本格的な作業が開始され、完了までにはさらに 30 年ほどを要すると見込まれている。これまではインフラ関連の復旧、整備のための作業員宿舎やホテルが浜通り地域の居住可能地に整備されてきたが、今後は廃炉作業に携わる作業員用の宿舎やホテルが第一原発を取囲むように周辺地域で整備が始まっている。

よって、これまでのインフラ関連の復旧工事などは住民がほとんど不在の中で実施されてきたが、今後しばらくの間は増加する帰還住民の目が届く中で廃炉作業が多くの作業員により進められる様子が目に浮かぶ。

ふるさと再生の計画はこれまで各自治体が県と 調整を重ねながらで検討が進み、ハードプランは 概ね出来上がってきている。現在、その一部は整 備中であるし、楢葉町の「Jビレッジ」のように再整 備も完了し稼働している施設もある。今後、実情 を考慮しながら必要な修正を加えつつ計画がブ ラッシュアップされ、地域づくりが展開されるが、 (4)で課題として考えられる①複雑な住民感情、 ②避難者帰還率の低さ、③放射能の汚染への懸 念、など主にソフト面の課題にも十分配慮して進 める必要がある。

この3点には時間が解決する側面も多くあり、本

稿では詳細に述べることを控えるが、特に配慮すべきと思われる点を以下に記すこととする。

- ① この点は前述したとおり、まさに「時の経過」が わだかまりや一時的な気持ちの高まりを徐々 に薄め一体感の醸成に資することとなるが、 行政はできうる限り情報開示に努めるべきと考 える。
- ② 既に実施され始めている地域の伝統行事の 復活PRに加え、行政は「帰還への思いを高 める」生活基盤整備や直近の復興状況をきめ 細かにPRするなどハード、ソフト対策を充実 すべきである。
- ③ この点は、明らかに政府の課題である。専門家を加えて科学的根拠をユニバーサルスタンダードでわかりやすく情報提供し、少なくても風評被害を払拭する努力をこれまで以上に強力に推進していくべきである。



富岡土木事務所の皆さんと(右端が大坪さん)

末筆にあたり、複合災害ともいわれる福島県の 災害復旧・復興への多様な対策が確実、着実に 進められることを切願している。

南東建班 大坪安則

新たな活動始まる!

建設局が主催する「橋と土木展」が8月28日(水)から31日(土)まで、土木学会が主催し建設局が共催する「土木コレクション」が11月14日(木)から17日(日)まで、新宿駅西口広場で開催されます。このイベントについて建設局から協力の依頼があり、先の総会で概要を説明しご承認を戴いたところです。

現在土木技術支援・人材育成センターを窓口に詳細を詰めています。具体的には河川愛護月間行事への支援に準じており、午前(10 時から 13 時半)2名、午後(13 時半から5 時)2名で、道路、橋梁、東京オリンピック等の展示の説明補助として活動するものです。毎回、本庁とセンターの職員2名ずつの計6名での対応となります。センターから、協会員にはこれまでの長い経験を基礎に支援をお願いしたいとの要望を受けています。

7 月中にメール等でご案内します。今回初めて の活動ですので、特段のご協力をお願いします。 担当理事 林幹生

協会からのお知らせ

- ① 今年度の総合防災訓練は、9月1日(日)に、 多摩市で実施予定です。担当事務所および 協力可能な事務所班はよろしくお願いします。
- ② 各班の活動報告をお待ちします。ぜひ下記編集担当理事又は林まで連絡願います。 林アドレス(mikio.hayashi@okumuragumi.jp)
- ③ 協会のH. P(東京都建設防災ボランティア協会掲示板)に、最新の情報、バックナンバー、建設局報などが載っています。ぜひご覧ください。アドレス(http://tokyo-adv.info/)

編集後記

前号に続く12頁構成となりました。前回は写真を多くして みましたが、今回は、輿水さん、大坪さんのおかげで、内容 充実の号となりました。改めてお礼申し上げます。

発行人 山口明

発 行 東京都建設防災ボランティア協会 新宿区西新宿 2-7-1 小田急第一生命ビル 20F (公財)東京都道路整備保全公社内

編 集 佐野正生、高橋紀男、林幹生、 堀内康彦、丸岡敏夫

